

北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の実施方法について

1 設置目的等

少子化対策推進条例第9条により、子どもが自らの意見を表明する権利を行使することができ、かつ、子どもの意見が適切に社会に反映される環境を整備するため、北海道子どもの未来づくり審議会から付託された「少子化対策の推進」に関する事項を、子どもの視点により調査するなど意見を聴取することを目的として平成17年7月に設置

2 これまでの実施内容

道内の中学生と高校生約17名が、夏休みと冬休みの各1日、道庁赤れんが庁舎に参集し、「北海道のめざす姿」などのテーマについて、グループワークにより課題や解決策を討議し、各グループの代表者が発表後、発表内容を全体で討議

3 今後の実施方法について

- (1) 子ども部会の実施方法（案）について（別紙1）
- (2) 子ども部会の実施方法（案）について（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の場合の実施方法）（別紙2）

子ども部会の実施方法（案）について

1. 参集範囲

- ・中学生及び高校生 計17名程度 [現行どおり]
～ 各振興局：各1名 特別支援学校：1名 私立中学・高校：各1名

2. 実施時期等

- ・年1回（夏休み期間中） [現行：年2回]

3. テーマ

- ・生徒が日頃から関心を寄せている内容を中心とする。
- ・具体的にイメージがしやすいものとする。

《例》

- ・北海道で家族をもって暮らしていくために望むこと
- ・地域で子育てをサポートできる環境づくりについて など

4. 部会の実施方法

- (1) 事前学習 少子化の現状や道の取組などを学習（道から資料提供）
- (2) 施設見学 居住地に所在の保育所等見学又はVTRで配信
- (3) 開催方法 生徒が一堂に会して実施（札幌市内）

5. 部会の内容（基本的な実施方法）

(1) 内 容

- ① テーマに関係する講演（講演により共通の話題と知識を共有）
- ② グループワーク
 - ・中学生と高校生の合同グループを3グループ程度編成
 - ・高校生をリーダーとして選出
 - ・議論の円滑化と活性化を図るため、各グループのファシリテーターとして、教育庁社会教育主事を活用
- ③ グループワークの結果発表（パソコン活用）
- ④ 全体討議
- ⑤ 全体の総括（部会長）

(2) 日 程 等

- ① 開催日数 2日間
- ② 日 程（予定）
 - 《1日目》 13：00～16：30
 - ・オリエンテーション（30分） ・講演（1時間） ・グループワーク（2時間）
 - 《2日目》 9：00～12：00
 - ・グループワークまとめ（2時間） ・発表及び全体討議（45分）
 - ・全体総括（15分）

子ども部会の実施方法（案）について

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の場合）

1. 参集範囲

- ・中学生及び高校生 計17名程度 [現行どおり]
～ 各振興局：各1名 特別支援学校：1名 私立中学・高校：各1名

2. 実施時期等

- ・年1回（夏休み期間中） [現行：年2回]

3. テーマ

- ・生徒が日頃から関心を寄せている内容を中心とする。
- ・具体的にイメージがしやすいものとする。

《例示》

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の中で子育てしやすい社会について
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の中で自分の将来について考えること など

4. 部会の実施方法

- (1) 事前学習 少子化の現状や道の取組などを学習（道から資料提供）
- (2) 開催方法 オンライン（ZOOM）による

5. 部会の内容（基本的な実施方法）

(1) 内容

- ① テーマに関係する講演（講演により共通の話題と知識を共有）
- ② グループワーク
 - ・中学生と高校生の合同グループを3グループ程度編成
 - ・高校生をリーダーとして選出
 - ・議論の円滑化と活性化を図るため、各グループのファシリテーターとして、教育庁社会教育主事を活用
- ③ グループワークの結果発表
- ④ 全体討議
- ⑤ 全体の総括（部会長）

(2) 日程等

- ① 開催日数 1日
- ② 日程（予定）
9：00～16：30
 - ・オリエンテーション（30分）
 - ・講演（1時間）
 - ・グループワーク（2時間）
 - ・グループワークまとめ（2時間）
 - ・発表及び全体討議（45分）
 - ・全体総括（15分）